

安全作業手順書【樹木剪定】

見積もり基準をした危険性の評価			
重大性(B)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
可能性(A)	○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	△ たまに起こる (1年に1回程度)	× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)
	○ ○ (極めて小さい)	△ △ (かなり小さい)	× × (中程度)
	△ ○ (中程度)	△ △ (かなり大きい)	× × (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
× ×	極めて重大	5	即座に対策が必要
× △、△ ×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
× ○、△ △、○ ×	中程度	3	何らかの対策が必要 (時点では不要なし (標準を参照))
△ ○、○ △	かなり小さい	2	現時点では不要なし (標準を参照)
○ ○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路（豊田IC～春日井IC） 名古屋第二環状自動車道 （名古屋IC～飛鳥北IC、有松IC～上社JCT）
機器工具 ・車両	刈払機、鎌、ブローア、剪定バサミ、ほうき ちりとり、てみ、チェーンソー、高所作業車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ 保護メガネ、チャップス、切創作業用手袋、チェーンソー用切 創手袋、軍手、墜落制止用器具

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント (～なので～になる)			リスクの見積り			安全対策（危険度2以下へ） (私達はこうする)			リスクの再見積り		
			(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク			
準備工	作業確認 作業の打合せ(KY)を行なう ケーブル近接協議の内容を確認する 作業員の役割（運転手、助手）を決める 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する 使用機械、工具等の点検を行う しらすだーの動作確認及び点検を行う 防護車両の配置を確認する	作業員全員で ケーブル近接協議を伴う場合は協議日を確認して ①免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って ②作業車両、使用機械等の資格者を確認して 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 必ず当日の規制簿を使用して 作業前に 朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする 移動規制の場合は安全対策のため	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1				
			協議承認日以前に作業を行ってしまう	△	×	4	作業日と協議日を照合し、確認を行う	○	○	1				
			免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	△	2				
			無資格者が操作、操縦を行ってしまう	○	×	3	必ず資格証を持参し、現場責任者は所持を確認する	○	△	2				
			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
調査工	繁茂状況による剪定方法や埋設物等を本作業に先立ち調査する	事前調査をする場合は調査工手順書に則って	作業中に機械が故障し、思わぬケガをする	△	×	4	刃の可動部、連結部はレンチ等の工具にて緩みが無いことを必ず確認し、始動確認を行う	○	○	1				
車両確認			電池切れて緊急時、逃げののが遅れる	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1				
作業車両準備			作業中、後方及び横側から走行車両に追突される	○	×	3	移動規制を伴う場合は、必ず防護車両を配置する	○	△	2				
作業車両点検			調査工手順書に則る											
出発準備			調査工手順書に則る											
本作業	 セーフティーバイブル	25.車両回送手順書に則る												
			出発											
			規制内進入											
			車両移動停止											
			逸走防止											
準備作業	車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指挟まれに気をつける。声かけ、合図をして	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2				
剪定作業	全体に縮める形に独立木を剪定する 生垣を刈り込む 高所部分の選定を行う 寄せ植えを刈り込む	樹形を整えながら 両サイドと上部をトリマー及び剪定バサミで 墜落制止用器具を使用し、高所作業車の手順書に則り 延びたところを平らにするように	/	/	/	/	/	/	/	/				
刈枝の集積	刈枝を集めて、束にする	縄を使って、保護がえを着用して	枝葉集積中、誤って目や肌を負傷する	△	×	4	作業中は必ず保護がえを着用し、作業服を正しく着用し、作業する	○	△	2				
積み込み作業	トラック又はバックカー車に枝を積み込む	バックカー車を使用する場合はバックカー車使用手順書に則り、	バックカー車手順書に											
仕上げ	場内の清掃状況を確認する	排水溝も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/				
枝の運搬	集めた枝を積み込む	バックカー車積み込み作業手順書に則って	バックカー車手順書											
草の運搬	指定された市町村の処理場に草を運搬する	車両回送手順書に則って	車両回送手順書に則る											
現場離脱及び帰着駐車			25.車両回送手順書に則る											
後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/				

1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地でKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもの時の連絡体制を事前に構築しておく。											
特記	パワーゲートを使用した荷台積み下ろし	パワーゲートを使い荷台にバルーン等を積み下ろし作業をする時は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライダバーの延伸による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、手・足が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。 ②バルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確保してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1	
	台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1	